3月定例会

2月24日～3月19日

議会トピックス

▼平成21年度の一般会計・特別会計・企業会計合わせて総額429億2千万円余りについて審査

▼新体育館建設に係る測量調査委託費について修正議案が提出されたが最終日の採決で否決。

▼議員定数等検討特別委員会で検討された議員定数について、2人削減の議案が本会議で可決。

3月定例会概要

「予算議会」と呼ばれる3月定例会では、市長から平成21年度一般会計予算など、36件の議案が提出されました。

このうち、平成21年度一般会計予算については、総務環境委員会と福祉教育委員会から新体育館建設に係る歳入及び歳出について修正案が最終日の本会議に提出されました。

また議員提出議案として、議員定数等検討特別委員会で検討されていた議員定数を現在の24人を、次の一般選挙から2人減らし、22人に改正する条例など4件について審査が行われました。

（各議案の採決結果は15ページ）

集中議論　新体育館建設に係る測量調査委託料について

3月定例会で最も議論が集中したのは、市長から提案された平成21年度塩尻市一般会計予算のうち「新体育館測量調査委託料」として計上された500万円でした。

一般会計予算は各担当の委員会で審査され、福祉教育委員会と総務環境委員会において歳出にある新体育館測量調査委託料500万円を、使途を定めない予備費に繰り入れ、そのための歳入である新体育館に係る合併特例債を削除し、財政調整基金から繰り入れる修正案がそれぞれ可決され、最終日の本会議において提案されました。

2つの委員会から提案された修正案は、本会議で討論が行われた後、記名投票による採決が行われ、修正案に対する賛成者が11人、反対者が12人であり、1票差で修正案は否決されました。

その後、原案が可決されたあと、議員から付帯決議案が出され、新体育館測量調査委託料の予算執行に係る要望事項の決議を賛成多数（18人）で可決されました。

一般会計予算修正案は、記名投票により採決を行った。

修正案の主な賛成意見

○多くの市民が大きな体育館を作ることで、市民負担が大きくなるのではないかと心配している。社会体育施設や災害時の避難施設等の整備計画等の議論を進め、その後新体育館建設を決めるべき。

○昨年の飛び込み市民会議は新体育館の規模や場所の意見集約したものであり、「新体育館が必要か、否か」は集約していない。世界的な不況の中、建設後の維持管理を考えると、時期尚早である。

修正案の主な反対意見

▼新体育館建設測量調査費の修正案は「対案無き反対」である。調査を基に議会で議論すべきである。

▼体育館の果たす役割や効果を検証し、市民の理解を得ることが、建設の是非を議論するベースとなる。大事な体育行政の議論を先送りせず、議論を深めるためにも、基となる予算は必要である。

平成21年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議

〔議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議〕

本議案中、新体育館測量調査委託料について、修正案が提出され、議会の賛否も2分した結果であり、それはすなわち市民の意見の反映にほかなりません。2万人を超える建設を要望する署名があったのも、建設のための寄付金があったのも事実であり、また一方で昨今の経済情勢から将来の財政運営への不安を訴える市民も多くおられることも事実であります。

よって、議会としても今後更に議論を深め、間違いのない方向性を見出す必要があるため、以下の意見を、平成21年度塩尻市一般会計予算の付帯決議とするものです。

1　予算執行に当たっては、より慎重を期すこと。

2　測量調査の内容については、より精査し議会ならびに市民の合意のもと行うこと。

『付帯決議』とは？
市長から提案された議案に対して、その執行上の要望等を塩尻市議会の意思としてあらわすものです。